

学 校 教 育

1 基本方針

新発田市は、平成28年度を初年度とし平成35年度を最終年度とする「新発田市まちづくり総合計画」で将来都市像として「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を掲げている。それを実現する三つの視点の一つが「教育の充実」である。

当市の将来を担う子どもたちに「生きる力」を育むことが持続可能なまちづくりの根本である。そのためには、望ましい教育環境の実現と教育の質的向上に加えて、学校・家庭・地域が教育の目標を共有し連携・協働した教育を展開することにより、学力向上と豊かな心、健やかな体を育成する教育の充実を図ることが重要である。これを受け、市教育委員会は「子どもが輝く新発田の教育」を基本方針とし「新発田市学校教育の指針」を策定する。

2 重点施策

(1) 「新発田市学校教育の指針」に基づく学校教育の推進

指針の趣旨に基づき、学校・家庭・地域の「共創」により、信頼される教育の実現を推進する。

(2) 「学力向上」の取組の推進

「新発田市授業スタンダード」を活用したこれまでの実践の成果から授業改善の視点を明確にした授業作りを通して主体的・対話的で深い学びを実現し、学力向上に取り組む。また、NRT標準学力検査や全国学力・学習状況調査の結果の分析・考察やWeb配信集計システムを活用し全校体制で学力向上を図る。

(3) 「豊かな心」の取組の推進

いじめへの適切な対応と不登校解消は当市の生徒指導上の課題である。情報の共有を図り校内指導体制を機能させ、早期解決に向けて即時対応と継続的な指導を確実に行う。また、多面的・多角的に考え議論する道徳科の授業を要として、保護者・地域住民と一体となった教育活動を展開し、生命尊重や思いやりの心を大切にした道徳教育の充実を図る。

(4) 「健やかな体」の取組の推進

運動の楽しさや技能向上の喜びを実感できる体育授業の充実や環境整備に取り組む。また、家庭、保護者や地域と連携した生活習慣改善の取組や自他の命を守る防災教育を推進する。

(5) 人権教育、同和教育の推進

人権教育の中核として同和教育の視点から課題解決を図る。そのために、全ての小中学校で「かかわる同和教育」を実践し、偏見や差別を許さない人権感覚を育てる同和教育の授業の充実を図る。

(6) 特別支援教育の支援の充実

幼児・児童・生徒の教育的ニーズの確実な把握に基づいて、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」による指導や合理的配慮に留意した支援の充実を図る。

(7) 食育の推進

「食とみどりの新発田っ子プラン」を推進し、「育てる・作る・食べる・返す」という「食のサイクル」を学び、「生きる力」や豊かな情操を培い、健康で心豊かな人材を育成する。

(8) 学校保健の充実

児童生徒や教職員の健康診断を定期的実施し、健康への関心を高める。さらに安心して学べる学校環境の整備に努める。

(9) 研究委託校の指定

学校教育上の諸問題について実践研究を行い、その成果を教育向上に役立てる。

— 子どもの夢や希望を育む教育 —

育成すべき資質・能力を地域と共有する
教育課程の編成と実施、評価及び改善

道学共創

中学校区の学校間や地域との連携による
安全で安心して学べる園・学校づくり

確かな学力を育む 教育の推進

カリキュラム・マネジメントに基づいた 指導計画の作成と実施、改善

- ・教科間、各教科と総合的な学習の時間等とを関連づけた指導計画の作成と実施、改善
- ・学力実態の分析に基づく課題解決のための研究推進部等を中核とした共通実践の徹底

学ぶ意欲を高める「分かる、できる、楽しい」授業

- ・「新発田市授業スタンダード」の活用による主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、授業改善の視点を明確にした取組
- ・自主的な家庭学習の習慣化につながる効果的な指導の工夫

豊かな心を育む 教育の推進

豊かな人間性や社会性の育成

- ・学級活動や異学年交流、地域交流等でのかわり合いを通して、自己有用感を育成し、社会性を育む教育の推進
- ・いじめや不登校、問題行動等への対応方針についての職員間の情報共有と共通理解に基づいた即時対応、継続的指導の確実な取組

他者によりよく生きるための基礎となる道徳性の育成

- ・多面的多角的に考え、議論する「特別の教科道徳」を要とした、生命尊重や思いやりの心を大切にす主体的判断力の育成
- ・いじめの問題を自分のこととして捉える「いじめをしない、許さない」心や態度の育成

健やかな体を育む 教育の推進

たくましく生きるための体力の向上

- ・子どもたちの実態に応じた運動の時間や場を工夫した体力向上の実践的な取組
- ・運動する楽しさや喜びを体感できる授業づくり

健康・体力の実態把握に基づく生活習慣の改善

- ・家庭や関係機関と連携したメディア接触コントロール等、生活習慣改善に向けた取組
- ・健康や体力の意義を理解し、心身の調和的発達を促す取組の工夫

体系的な防災教育の推進

- ・「あかたにの家」での体験活動等を通して、自他の命を守る防災教育の推進
- ・家庭や地域と連携した防災訓練等の防災計画の充実

新発田市の特色ある教育

生きる力を育む「食とみどりの新発田っ子プラン」

- ・食のサイクルに基づいた食育の推進
- ・豊かな情操を培う体験的な教育活動の展開
- ・ふるさとに誇りをもつ児童生徒の育成に向けた新発田市の歴史、文化、自然や産業等から学ぶ活動の充実

人権感覚を高める「人権教育、同和教育」

- ・同和教育の視点に立つ教育の推進（「かかわる同和教育」の実践）
- ・人の心の痛みが分かり、差別や偏見を許さない意識、態度を育成する授業づくりの推進
- ・教職員の「学び直し」や差別の現実学ぶ「現地研修」の計画的な実践

一人一人を大切に特別支援教育

- ・教育的ニーズに基づいた「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」による指導や合理的配慮に留意した支援の充実
- ・校内委員会を中核とした全教職員による校内指導体制の充実と支援ネットワークの活用
- ・互いを正しく理解し、共に助け合い支え合うための「交流および共同学習」の推進

ふるさとへの誇りを育むキャリア教育

- ・特別活動や「食とみどりの新発田っ子プラン」等と関連させた年間指導計画の整備
- ・成長を実感させる事前・事後指導の充実と評価の工夫
- ・小中学校における継続的な取組の推進

自立の基礎を培う幼児教育

- ・「育みたい資質・能力」や「育ってほしい姿」を踏まえた学びと生活の連続性を図る適切な教育課程の編成と実施、評価の公表
- ・幼児の自発的な遊びを促す環境構成と援助のあり方の工夫
- ・幼稚園、保育園、こども園と小学校との円滑な接続

家庭・地域とともに歩む園・学校づくり

(2) 指針の構成

国・県の学校教育の方針に加えて「新発田市まちづくり総合計画」に示された「教育の充実」を踏まえ、「新発田市学校教育の指針」を構成した。この指針で示される意図を子どもたちの教育に携わる教職員が具体的にとらえて、教育実践の工夫改善に努める。

① 「子どもが輝く新発田の教育」が求める幼児・児童・生徒像

新発田市の幼児・児童・生徒に求めることは、学ぶ意欲を自ら高め、楽しい学校生活を創造していくことである。副題「子どもの夢や希望を育む教育」は、新たな価値を生み出すことを期待される子どもたちの将来を見据え、育てたい幼児・児童・生徒像を子どもや学校及び地域の実態から具体的に思い描き、それを家庭・地域と共有し、連携・協働してその実現に取り組むという指導の方向を明確に示したものである。

② 「道学共創」の理念

「道学共創」は、「道学」と「共創」を結びつけた新発田市の造語である。平成17年度に新発田城三階櫓・辰巳櫓が復元され、櫓の鯨5つ、鬼瓦5つに願文が一つずつ刻まれた。「道学共創」はその中の一つである。「道学」は、18世紀8代新発田藩主溝口直養（なおやす）侯が、学問所の講堂を「道学堂」と名付けたことから始まる。「道学」とは、人としての正しい生き方を学ぶということから、新発田市がこの言葉をまちづくりの基本理念として、また人づくりの基本として採用している。「共創」は、一人一人異なる存在の人間が、協働的に活動していくところに価値を見いだすことが根本であるとの考えである。

③ 理念を具体化する指針の柱

「道学共創」の理念を具体化する指針の柱を3本に整理した。学校経営を推進するに当たって、全ての学校が留意すべき点を以下に示す。

ア 家庭・地域とともに歩む園・学校づくり

教育の土台は信頼である。課題を的確に捉え、具体策を立案し、保護者、地域と連携・協働しながら幼児・児童・生徒の着実な成長の姿が見える教育を実践することで信頼を築く。この信頼を基盤として学校・家庭・地域が一体となり学力向上を図り、社会性・道徳性を育成し健やかな心身を育むと共に安全で安心な園、学校づくりを推進する。

イ 育成すべき資質・能力を地域と共有する教育課程の編成と実施、評価及び改善

学校と家庭・地域とが「思い」や「願い」を交換し、一体となって教育を推進する「地域の核としての学校」の実現を図りたい。そのために、育成すべき資質や能力を家庭・地域と共有し、教科横断的な視点から教育課程を編成して連携と協働で実施する。そして、各園、校は家庭・地域に情報の発信・収集を行い、共に教育活動の成果と課題を評価及び改善するサイクルを充実させることで、学力の向上をはじめとする学校の課題を解決する。

ウ 中学校区の学校間や地域との連携による安全で安心して学べる園、学校づくり

幼児・児童・生徒が安全に安心して学べる園・学校づくりは運営の根本である。各中学校区における学校間の連携や地域との連携と共に、関係機関との連携に努め、園・小・中の切れ目のない指導体制を確立する。これにより、いじめや不登校等の生徒指導上の諸課題や不審者等の犯罪被害、自然災害等からも安全で安心して学べる園、学校づくりを進める。

<主な取組>

- (ア) 学校関係者評価委員会の組織と実施
- (イ) 「新発田の学校教育」発行事業
- (ウ) 教育広報誌への記事掲載（年2回）
- (エ) 学校支援地域本部事業（2中学校区で実施）（学校運営協議会制度の規則整備）
- (オ) 教育相談事業

(3) 新発田市学校教育の重点内容と事務事業

重点内容は、教育活動推進の「知・徳・体」と「特色ある教育」、「幼児教育」等で構成する。平成31年度は、「確かな学力を育む教育の推進」「豊かな心を育む教育の推進」「健やかな体を育む教育の推進」「新発田市の特色ある教育」「一人一人を大切にした特別支援教育」「自立の基礎を培う幼児教育」「ふるさとへの誇りを育むキャリア教育」を推進することとした。各園・学校においては、これらの趣旨を具体的に受け止めるとともに、教育活動、運営活動の精選、重点化を図り、当市及び自校の教育課題解決に努める。

① 確かな学力を育む教育の推進

予測困難な時代にあっても、未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に子どもたちに育むことが必要である。そのためには、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決する思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い確かな学力を身に付けさせる。これらは、学習の過程を通して相互関連的に育成されるものであるが、児童生徒が意欲的に学ぶことで、自らの成長を実感しながら知識や技能をより確かに習得し、思考力、判断力、表現力等や主体的に学ぶ態度が養われる。

そこで、各学校は、指導計画や課題、学習方法等を工夫し、学ぶ意欲を醸成すると共に、主体的・対話的で深い学びを実現し確かな学力の育成を図り、「自ら成長した」という実感を味わわせる教育活動を実践する。

ア カリキュラム・マネジメントに基づいた指導計画の作成と実施、改善

自校の教育課題解決に向けて、教科間、各教科と総合的な学習の時間とを関連づけた指導計画を作成し、教科横断的な視点から教育活動の改善を進める。さらに、各種の学力調査等の結果の分析に基づいた児童生徒の学力実態の的確な分析と、それを生かした共通実践の徹底を図っていく。

<主な取組>

- (ア) 「2019年度新発田市学校教育の指針」発行
- (イ) 小学校、中学校教育研究事業
- (ウ) 小学校、中学校校長教頭研究協議会支援事業
- (エ) 小・中学校、幼稚園教諭指導推進事業（指導主事9名）
- (オ) NRT（小学校2年生～中学校）の実施、分析研究

イ 学ぶ意欲を高める、「分かる、できる、楽しい」授業

学ぶ意欲を高める「分かる、できる、楽しい」授業を展開する。そのために「新発田市授業スタンダード」を活用し、各校でこれまで積み重ねた実践を基に授業改善の視点を明確にして、主体的・対話的で深い学びの実現に向け職員研修を充実させる。さらに、学校で学んだことを家庭での自主的な学習につなげたり、家庭での学習を学校で発揮させたりするなど、児童生徒の必要感や、やりがいにつながる指導を工夫することで自主的な家庭学習の習慣化を図る。

<主な取組>

- (ア) 三市北蒲原郡地区理科教育センター運営事業
- (イ) 小学校、中学校補助教員派遣事業
- (ウ) 小・中学校、幼稚園教諭指導推進事業（指導主事9名）
- (エ) 中学校学力向上推進事業（各種研修）
- (オ) 小学校学力向上推進事業（外国語、ICTなど各種職員研修）

② 豊かな心を育む教育の推進

心や感性は、豊かな生活体験、人間関係によって培われる。したがって幼児・児童・生徒の指導に当たる教職員の役割は重要である。道徳科の授業を要として、教育活動のあらゆる具体的な場をとおして、生命の尊重や思いやりの心を育て、高い倫理観の育成に重点をおく指導を充実する。その実現に向けて質の高い教育活動を計画実践し、心豊かな新発田市の一員となる子どもを育成する。

ア 豊かな人間性や社会性の育成

学級活動や異学年交流、地域交流等でのかかわり合いを通して、相手に対する思いやりや感動する心や「人のために役立っている、必要とされている」などの自己有用感を味わわせることをとおして豊かな人間性や社会性の育成を図っていく。また、いじめや不登校、問題行動等には定められた対応方針に従い、職員間で情報を共有して即時対応と継続的な指導を確実に実施する。その際、家庭、関係機関とも密接に連携して児童生徒が抱える問題の解決を図る。

<主な取組>

- (ア) 新発田地区小中学校警察連絡協議会参画事業
- (イ) 不登校児童生徒適応指導教室運営事業（指導員4名）
- (ウ) スクールカウンセラー学校派遣事業（全小中学校）・・・県事業
- (エ) サポートネットワーク事業（相談員4名、指導員5名）
- (オ) 「子どもにかかわる緊急連絡網」（協力関係団体あり）
- (カ) 地域での健全育成活動「中学校区単位青少年健全育成協議会」
- (キ) スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）の派遣事業
- (ク) 電話による「悩み相談」事業、「子ども教育相談」事業

イ 他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成

多面的・多角的に考え議論する道徳科の授業を実施し、理解した道徳的な価値と自分とを重ね合わせ自己の生き方についての考えを深めさせることを通して、生命の尊厳や思いやりの心を大切にす主體的判断力を育成する。特に、道徳が教科化された経緯を踏まえ、いじめにかかわる問題について、問題解決的な学習を工夫するなど自分の問題として捉えさせ、いじめをしない、許さない心と態度を育成する。

<主な取組>

- (ア) いじめ防止対策事業（CAPプログラムを市内全小学校5年生、中学校1年生、保護者、教職員を対象に実施）
- (イ) 「生きる」シリーズの積極的活用

③ 健やかな体を育む教育の推進

幼少期から「遊び体験」が少ない現在の子どもたちは、自分自身の身体を使いこなすことが苦手である。身体を動かす様々な活動を通して、自らの身体を鍛える生活体験が必要である。さらに、自らの健康について意識づけさせることが課題である。

ア たくましく生きるための体力の向上

本来幼児・児童・生徒は、集団の遊びの中で身体を鍛え集団生活のルールを学んできたが、生活経験の貧弱化により自らの体力の伸長を図る自覚に欠ける傾向にある。園・学校生活の中で計画的に体力向上や意欲の喚起を働きかける必要がある。

<主な取組>

(ア) 市立小中学校児童生徒の体力実態の調査

(イ) 小学校、中学校体育連盟支援事業

イ 健康・体力の把握に基づく生活習慣の改善

幼児・児童・生徒の心身の健康増進のための指導を充実し、実践力を育成する。特に近年は、インターネットを介したゲームや動画視聴、SNS等に多くの時間を費やすことが生活習慣の乱れにつながっており課題となっている。一人一人の生活実態を踏まえ、健康な生活のために家庭や関係機関と連携し、メディア接触コントロールの取組を実施するなど生活習慣改善に向けた取組を継続的、具体的に行う。

ウ 体系的な防災教育の推進

新発田市は海岸部、平野部、山間部にまたがる四季折々の自然を豊かに感じ取ることができる地域である。一方で、水害や雪害、地震などの自然災害も経験している。「あかたにの家」を拠点とした防災キャンプ等を通して、新発田市の豊かな自然のよさを体感させると同時に自然災害から自他の命を守る防災教育を推進する。さらに、家庭、地域と連携した防災計画の充実を図る。

<主な取組>

(ア) 市歯科保健推進校（全小学校）＊年2回歯科健診実施他

(イ) 全国学力学習状況調査等の結果の活用

(ウ) 「体力向上1学校1取組」の実践

(エ) 新発田市防災キャンプ（あかたにの家活用プログラム 小学校、中学校）

④ 新発田市の特色ある教育

歴史と文化に富む新発田市では、将来の新発田市民である幼児・児童・生徒の素養をさらに磨くために次の2点を重点的に取り組む。

「人権教育、同和教育」では、差別や偏見を許さないという新発田市民の強い意志を受け継ぐ幼児・児童・生徒を育てる。「食とみどりの新発田っ子プラン」は、新発田の豊かな自然を背景とした食の循環を実践や新発田の文化、産業を学ぶ教育活動を支援する。

ア 人権感覚を高める人権教育、同和教育

「人のいたみが分かり、差別や偏見を許さない」という言動を児童生徒の生活全般に浸透させる。さらに、かかわる同和教育の実践に努め、人権尊重の心を育てる。また、教職員の「学び直し」や差別の現実に学ぶ現地研修等を実施し指導力向上に努める。

<主な取組>

(ア) 同和教育推進事業

(イ) 同和問題PTA講座開催事業

(ウ) 識字学級開催事業

(エ) 新潟県同和教育研究協議会参画事業

(オ) 「生きる」シリーズの積極活用

(カ) ふれんどすくーる事業（小学生）

(キ) 学習教室（小・中学生）

- (ク) 同和教育研究委託事業（二葉小学校〔二年次〕川東小学校〔一年次〕）
イ 生きる力を育む「食とみどりの新発田っ子プラン」

各学校・園の工夫により豊かな情操を培う体験的な教育活動を展開する。学校・家庭・地域の連携による食のサイクルに基づいた食に関する知識や理解を深め、実践力を育成（食育の実践）すると共に地域の歴史、文化、自然や産業をとおして環境教育を推進する。また、これらの体験活動をキャリア教育の視点からも推進し、ふるさとに誇りをもつ幼児・児童・生徒を育成する。

<主な取組>

- (ア) 食とみどりの新発田っ子プラン推進事業（幼稚園、小学校、中学校）

⑤ 自立の基礎を培う幼児教育

幼児教育の重要性が再認識されている。9年間の義務教育の基礎を培う場が幼稚園、保育園、こども園の生活である。各園と小学校との円滑な接続を総合的に描くことが重要である。

ア 幼児の自発的な遊びを促す環境構成と援助のあり方の工夫

幼児は遊びを通して義務教育につながる知、徳、体の基礎を培っている。幼児の自発的な遊びを促すために必要な教育環境の整備とよりよい指導方法の研究を進める。

イ 「育みたい資質・能力」や「育ってほしい姿」を踏まえた学びと生活の連続性を図る取組

小学校以降の生活や学習の基盤となることを考慮し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた園教育・園生活の幼児の学び（活動、体験など）を、教育計画に位置づけて改善を進め、学びと生活の連続性を図った取組の充実を図る。

ウ 実態を踏まえた教育課程の編成と実施、評価の公表

園児の生活経験や発達の過程を踏まえ具体的なねらいと内容を組織して園教育、園生活を計画・指導する。そして、ねらいの具体化がなされたかなど、指導法や問題点を整理しながら評価し、その公表をとおして保護者と結果を共有し改善に努める。

エ 保育園、幼稚園と小学校の円滑な接続

保育園、幼稚園と小学校との円滑な接続は、義務教育のスタートにあたり、重要な課題である。保・幼・小相互に幼児の情報を基に意見交換・協議する場や交流の場を設定すると共に、必要に応じて小学校も交えた保護者や関係機関との具体的な連携を進める。

<主な取組>

- (ア) 幼稚園教諭指導推進事業（指導主事1名）
(イ) 教育支援委員会園訪問、相談、面談業務

⑥ ふるさとへの誇りを育むキャリア教育

人口減少社会が進行する中で、新発田市の将来を担う児童生徒に、ふるさと新発田に誇りと自信を持たせることは、新発田市が持続的に発展する上で重要なことである。

そこで特別活動や「食とみどりの新発田っ子プラン」等と関連させたキャリア教育活動を実施する。地域の歴史や文化、自然や産業等を学びに生かすなど活動を創意工夫した各教科等との関連を図ったりして、日々の生活を支えてきた身近な人々の不断の努力や願い等から、ふるさとや将来の生き方への考えを深めていく。

<主な取組>

(ア) キャリア教育年間指導計画の整備と見直し

(イ) 「進路の手引き」の編集作成

(ウ) 職場体験学習の推進

(エ) 学校外部からの講師招聘

イ 一人一人を大切にした特別支援教育

幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズの確実な把握に基づいた「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」による指導に留意した支援の充実を図る。そのためにも、教校内委員会を中核とした全教職員による校内支援体制の充実と、合理的な配慮、支援ネットワークの活用により支援を充実させる。また、互いを正しく理解し、共に助け合うための「交流及び共同学習」を推進する。

<主な取組>

(ア) 特別支援教育推進事業

(イ) 小学校、中学校教育運営事業（介助員派遣）

(ウ) スクールサポート事業（学校支援ボランティア、日本語指導員等）

(エ) 三市北蒲原郡特別支援教育推進地区協議会運営事業

(オ) 教育支援委員会運営事業

(カ) 小学校、中学校補助教員派遣事業

4 学 力 向 上

(1) 課題

新発田市の小・中学校では、学力向上を目指し、これまで「新発田市授業スタンダード」を活用し授業改善などに重点的に取り組んできている。

全国学力・学習状況調査や標準学力検査（NRT）などの結果は、数値的には小・中学校とも全国正答率を上回るかまたは、同等という結果が継続しており全市的には一定程度学習内容が身につけている。しかし、以下の問題も見られる。

ア 全国学力・学習状況調査の結果や標準学力検査の偏差値に学校間で差が見られる。

イ 全小中学校で「新発田市授業スタンダード」を自校化して活用するなど、授業改善が進んでいる。一方で、学習過程が形式化している様子もうかがえる。

ウ いわゆる教師主導の教え込みやプリント学習に頼った授業が散見される。

【新発田市の学力向上の課題】

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を全校体制で徹底して取り組むことで、思考を促す学習課題の工夫、効果的な話し合いのさせ方、深い学びに導くため指導工夫等に取り組み授業の質を向上させる。

(2) 課題解決に向けた施策の展開

① カリキュラム・マネジメントを充実させ、教育課程に基づき組織的、計画的に教育活動の質の向上を図る。

② 「新発田市授業スタンダード」を活用して、「分かる、できる、楽しい授業」を実践し児童生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力の定着を図る。

ア 全ての学校で「新発田市授業スタンダード」（市教委作成のリーフレット）を校内研修は元より、日々の授業づくりにも十分に活用し、どの教員も児童生徒の学ぶ意欲を喚起する授業を実践できるようにする。

イ 教科や単元全体を見通した習得・活用・探究のバランスを工夫した指導やよく聞く、話し合う、説明する、まとめるなどの言語活動の充実を図る。

※ ア、イについては、指導主事が学校訪問で全小・中学校に指導する。

ウ 新学習指導要領を踏まえた研修、中学校英語、数学担当教員等を対象とした研修を教育センターで実施し指導力の向上を図る。

③ NRT標準学力検査や県教育委員会が実施する「Web配信集計システム」を活用して授業改善を図る。

ア NRT標準学力検査や「Web配信集計システム」の結果を分析し、学力実態を把握し、自校の課題を明確にして確かな学力の定着を図る。

イ 「Web配信集計システム」については、新発田市全体の結果をまとめ、定例校長会で情報提供をし、共通理解を図り、自校で活用できるようにする。

④ 自主的な家庭学習の習慣化

ア 家庭学習を授業で生かす、授業で学んだことをさらに深めさせるなど授業と家庭学習とを関連させる等、児童生徒に家庭学習のよさを味わわせる取組を進める。

イ 中学校区や保護者と連携して、学年に応じて自主的な家庭学習に取り組めるようにする。

5 豊かな心の育成

(1) 課題

豊かな心や感性は、多様な生活体験や人間関係によって培われる。しかし、子どもたちを見ると、他者に対する関心や他者とのつながりを保とうとする意識が不足し、対人関係をうまく構築できない子どもが目立つ。その要因の一つとして、学校や地域社会の多様な人間関係の中で、社会性や対人関係能力を身に付ける機会が減少していることが挙げられる。

市内の小・中学校の子どもたちも例外ではなく、人間関係をうまく構築できないことが結果的にいじめや不登校等につながっている場合も少なくない。“いじめはどの学校でも起こり得る、不登校はどの子にも可能性がある”という認識で、いじめ、不登校解消に向けて取り組んでいる。実際、文部科学省の平成30年度問題行動調査（カッコ内数字は平成29年度との比較）によると「いじめ」認知件数は小学校で1校あたり4.63件（+2.39件）、中学校で4.4件（+1.7件）、「不登校」の発生率は小学校で0.46%（+0.15%）、中学校3.48%（+0.36%）となっている。小中ともに不登校の発生率が増加し、中学校では依然として不登校の発生率が高い状態が続いている。このようなことから、社会性の育成をはじめとする豊かな心の育成は急務である。

(2) 社会性の育成をはじめとする豊かな心を育む教育の推進

社会性の育成や豊かな心を育成するためには、道徳教育の充実を始めとして、かかわり合って学ぶ授業や家庭や地域と連携した絆を深める体験活動の推進、人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成など、全教育活動を通じた取組が必須である。

① 全教育活動を通して育成すべき社会性（県のとらえ）

- ア 自己有用感（自己肯定感、自尊感情等を含む）の獲得
- イ 人間関係づくりの能力の育成
- ウ 規範意識の醸成
- エ 困難に対して、他者と協力しながら問題解決を図る意欲や態度の育成

② 社会性の育成をはじめとする豊かな心を育成するためのアプローチ

- ア 多面的・多角的に考え、議論する道徳の授業づくりを推進し、生命尊重や思いやりの心を大切にす主體的判断力を育成する。
- イ 道徳との関連を重視した「豊かな体験活動、集団宿泊訓練、家庭や地域と連携した地域貢献活動、職場体験活動等」を推進し、人と主體的にかかわる喜びをもつ子どもを育成するための「人間関係づくり」の能力を培う実践を行う。
- ウ CAPプログラムを通して、児童生徒が安心して相談できる体制づくりを推進する。また、いじめの問題を自分のこととして捉える「いじめをしない、許さない、見逃さない」心や態度を育成する。
- エ 同和教育の視点に立つ教育（「かかわる同和教育」の実践）を推進して人権感覚を高め、人の心のいたみが分かり、差別や偏見を許さない意識、態度を育成する。
- オ 学校内外における異学年交流や地域交流等の絆づくりの場の設定を通して、自己有用感を育成し、社会性を育む教育を推進する。
- カ 学年や学校間を超えて教職員同士が協力し、各学校の課題を共有し、小学校6年間、中学校3年間、あるいは中学校区9年間を通しての意図的・計画的な社会性を育成する。
- キ かかわり合って学ぶ授業づくり、学習規律を大切にす授業づくりを通して、社会性を育成する。
- ク 児童生徒のわずかな変化も見逃さないよう教職員の意識を向上させ、いじめや不登校、問題行動等に対する情報の共有化と即時対応できる校内指導體制の確実な運用及び関係諸機関との連携強化を図る。

6 体 力 の 向 上

(1) 新発田市の取組

新発田市立小中学校では、体育の学習以外にも以下のような取組を行い、児童・生徒の体力の向上を図っている。（主な取組例） * 「1 学校 1 取組運動」より

① 小学校

ア 体育的行事の工夫

○運動会での「全校パフォーマンス」、持久走大会、全校遠足の実施

イ スポーツイベントの開催

○委員会活動の活用（長縄大会、クラス対抗リレー、体力王決定戦等）

○ロングの昼休みの活用（各クラスで楽しく運動、縦割り班活動を活用した「鬼ごっこ」「綱引き」「運動紹介コーナーの設置」等）

ウ 業間運動の実施（持久走練習、なわとびタイム、キャッチボールタイム等）

エ 外部講師を招聘しての運動教室（ダンス、サッカー、器械運動、スキー等）

② 中学校

ア 体育的行事の実施（〇〇ウォーク、全校登山、全校遠足 等）

イ 体育祭での全校発表（集団行動）の実施

ウ 全校サーキットトレーニングの実施

エ 生徒会主催の学級対抗リレー・全校球技大会の実施

(2) 成 果

平成30年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査									
県・全国との比較		新発田市と県・全国との比較				新発田市と県・全国との比較			
		小学校5年生男子				小学校5年生女子			
項目名	体力要素	新発田市	新潟県	全国	全国比	新発田市	新潟県	全国	全国比
握力	筋力	17.87	17.45	16.54	108.0	17.24	16.94	16.15	106.7
上体起こし	筋持久力	21.68	20.97	19.95	108.7	20.98	19.99	18.96	110.7
長座体前屈	柔軟性	35.33	34.63	33.31	106.1	40.19	38.85	37.62	106.8
反復横跳び	敏捷性	45.24	45.40	42.10	107.5	43.72	43.81	40.32	108.4
シャトルラン	全身持久力	59.48	59.11	52.15	114.1	50.32	50.12	41.88	120.2
50m	スピード	9.38	9.38	9.37	99.9	9.54	9.56	9.60	100.6
立ち幅跳び	筋パワー	153.94	155.49	152.24	101.1	147.09	150.13	145.94	100.8
ボール投げ	巧緻性	22.16	23.17	22.15	100.0	14.71	14.62	13.77	106.8

県・全国との比較		新発田市と県・全国との比較				新発田市と県・全国との比較			
		中学校2年生男子				中学校2年生女子			
項目名	体力要素	新発田市	新潟県	全国	全国比	新発田市	新潟県	全国	全国比
握力	筋力	29.07	30.10	28.84	100.8	24.08	24.30	23.87	100.9
上体起こし	筋持久力	28.97	28.31	27.36	105.9	25.85	24.84	23.87	108.3
長座体前屈	柔軟性	48.97	46.37	43.44	112.7	52.01	48.65	46.22	112.5

体育の授業及び以上のような取組により、新発田市管内の小学校5年生、中学校2年生の「平成30年度、全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析すると、左表のような結果であった。

32項目中、全国数値を上回る項目が31項目であった。全国比を100とした場合の割合で比較すると、特に小学校5年生では全身持久力（20m シャトルラン）が男女とも全国比を10ポイント以上上

回り、中学校2年生では柔軟性（長座体前屈）が男女とも全国比を10ポイント以上上回る結果となった。

*各数値の単位【握力：kg 上体起こし：cm 長座体前屈：cm 反復横跳び：回
シャトルラン：回 50メートル走：秒 立ち幅跳び：cm ボール投げ：m】

7 人権教育、同和教育

部落差別問題（同和問題）は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、その解決は国民的課題であるとともに全市民的な課題である。部落差別の解消には、正しい同和教育と積極的な啓発が重要な役割を担っている。

同和教育は、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための教育であり、人権教育の中核である。

学校においては、子どもたち一人一人が尊重され、豊かな人権感覚が育つよう、差別や偏見のない人間尊重の精神に貫かれた学校・学級づくりに努めることとする。また、「同和教育の視点」に立ち、課題を抱える子どもに寄り添い、一緒に課題を解決することに努める。

(1) 基本方針

人権感覚を高める「人権教育、同和教育」

- 同和教育の視点に立つ教育の推進（「かかわる同和教育」の実践）
- 人の痛みが分かり、差別や偏見を許さない意識、態度を育成する授業づくりの推進
- 教職員の「学び直し」や差別の現実に学ぶ「現地研修」の計画的な実践

(2) 事業

① 同和教育推進協議会

ア 同和教育推進協議会

イ 先進地視察研修

② 学校同和教育

ア 同和教育研究指定校

イ 新任・転入校長現地研修会

ウ 新任・転入教頭同和教育研修会

エ 同和教育主任研修会

オ 転入教職員同和教育研修会

カ 新採用教職員同和教育研修会

キ 保育園・幼稚園同和教育研修会

ク 保・幼・小・中・高同和教育連絡会

ケ 支援加配教員連絡会

③ 社会同和教育

ア 識字学級

イ 同和问题PTA講座

ウ 小学生学習教室

エ 中学生学習教室

オ 教育委員会職員同和教育研修会

④ 教育権保障

入学支度金支給



同和教育研究指定校（H30.11.9）紫雲寺中学校研究発表会）

8 特別支援教育

特別支援教育が法的に位置づけられた改正学校教育法が、平成 19 年 4 月 1 日から施行され、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校および特別支援学校において行われる特別支援教育について基本的な考え方等が示された。

特別支援教育の理念として、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、適切な指導および必要な支援を行うことが掲げられている。また、以前の特殊教育で対象とした障害だけではなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

市内小中学校においても特別支援学級在籍者数・学級数は増加の一途をたどっており、幼児児童生徒個々の教育的ニーズも多様化している。各学校では、特別支援教育の視点に基づき、合理的配慮等に留意した指導、支援が行われている。

(1) 市内小・中学校の特別支援学級設置状況

〈小学校〉	知的障害特別支援学級	18 校 (26 学級)
	自閉症・情緒障害特別支援学級	17 校 (37 学級)
	病弱・身体虚弱特別支援学級	1 校 (1 学級)
	肢体不自由特別支援学級	2 校 (2 学級)
〈中学校〉	知的障害特別支援学級	9 校 (11 学級)
	自閉症・情緒障害特別支援学級	8 校 (13 学級)
	肢体不自由特別支援学級	1 校 (1 学級)
	弱視特別支援学級	1 校 (1 学級)

(2) 通級指導教室

① 言語通級指導教室

平成 7 年度から東豊小学校、平成 9 年度から外ヶ輪小学校内に設置

東豊小学校：通級児童数 13 名 (市内 13 名)

外ヶ輪小学校：通級児童数 12 名 (市内 12 名)

② 発達障害通級指導教室

平成 19 年度から御免町小学校に設置

御免町小学校：通級児童数 14 名 (市内 14 名)

— R 元. 5. 1 現在—

(3) 教育支援委員会

特別な教育支援が必要あるいは必要と思われる児童生徒（就学猶予者を含む）の適正就学を図るため、適正就学に関する調査、検査、判断を行う。

※ 委員会の構成（医師 2、関係教育機関職員 19、関係行政機関職員 9）

(4) 新発田市特別支援教育推進委員会

関係団体と連携して、新発田市に在住する特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適正な把握とその教育の充実を支援する事業の推進を図る。

※ 委員会の構成（会長、副会長 1、推進委員 16、専門部員 36）

9 研究委託校等

○ 研究委託・モデル校・推進校等の指定の趣旨

市（国・県）の学校教育上の諸問題について、自校の教育活動の中で実践研究を行い、その成果を当市（国・県）の教育向上に役立てることを目的としている。

(1) 市・同和教育研究委託校

① 二葉小学校（平成30年度・令和元年度）

研究主題：他者への共感的理解を深め、

「人」を「いのち」を大切にできる子どもの育成
～自分の生き方を見つめ直すことができる

人権教育、同和教育の授業実践をとおして～

② 川東小学校（令和元年度・2年度）

研究主題：いじめ・差別をしない、許さないやさしい子どもの育成

～人権教育、同和教育の視点に立った

「特別の教科道徳」の授業改善の推進～

(2) その他の研究指定校

① 県中学校研究協議会研究指定〔特別活動〕

東中学校（平成30年度・令和元年度）

② 県中学校研究協議会研究指定〔進路指導〕

七葉中学校（令和元年度・2年度）

(3) その他の事業

① 県学校・家庭・地域の連携促進事業〔学校支援地域本部事業〕

御免町小学校 東豊小学校 第一中学校（平成20年度～）

外ヶ輪小学校 二葉小学校 本丸中学校（平成29年度～）

② コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）調査研究校

東豊小学校（令和元年度～）

10 学 校 保 健

(1) 事業内容

- ① 児童、生徒の健康診断（内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、検尿等）
- ② 県教職員の健康診断（内科、検尿、胃の検査（40歳以上）、結核健康診断等）
- ③ 学校環境衛生検査（プール水質、教室等の環境等）

(2) 新発田市児童、生徒の体位

		身 長			体 重		
		平成 30 年度			平成 30 年度		
		市平均	県平均	全国 平均	市平均	県平均	全国 平均
男 子小学生	1	116.8	117.2	116.5	21.3	21.6	21.4
	2	122.6	123.1	122.5	24.3	24.5	24.1
	3	129.2	128.9	128.1	28.0	27.3	27.2
	4	134.2	134.4	133.7	30.8	31.0	30.7
	5	139.7	139.0	138.8	35.2	34.8	34.1
	6	146.4	146.9	145.2	39.4	39.6	38.4
男 子中学生	1	154.4	153.5	152.7	45.1	44.5	44.0
	2	161.7	161.1	159.8	50.2	49.9	48.8
	3	166.4	165.7	165.3	55.6	54.2	54.0
女 子小学生	1	116.1	116.8	115.6	21.0	21.3	20.9
	2	122.4	122.2	121.5	24.0	23.6	23.5
	3	128.0	128.4	127.3	26.9	26.9	26.4
	4	134.9	134.5	133.4	31.3	30.4	30.0
	5	140.4	141.7	140.1	34.8	34.8	34.1
	6	148.3	147.8	146.8	40.0	39.9	39.1
女 子中学生	1	152.7	152.5	151.9	45.0	43.8	43.7
	2	155.9	155.5	154.9	47.8	47.6	47.2
	3	156.9	157.2	156.6	50.9	50.3	49.9

1 1 食 育

(1) 食とみどりの新発田っ子プランの取り組み

市内の全小中学校において学校と家庭・地域が連携し、「育てる（栽培）」、「作る（料理）」、「食べる」、「返す（リサイクル）」という「豊かな大地を基盤とした食のサイクル」に基づいた新発田市オリジナルの食育プラン「食とみどりの新発田っ子プラン」に取り組み、子どもたちの「生きる力」を育む。

新発田市の「食育」がめざす子ども像
 年長児で「一人でごはんが炊ける子ども」
 小学6年生で「一人で弁当を作れる子ども」
 中学3年生で「一人で小煮物（のっぺ）のある夕食1食分を作れる子ども」

(2) 学校における「食とみどりの新発田っ子プラン」の取り組み

① 食のサイクルに基づく食育の実践

各学校では、食育指導に関する「全体計画」、「年間指導計画」、「関連系統表」を作成し、各教科、給食時間、特別活動等あらゆる活動において、成長段階に応じた食育を学校全体で取り組む。

② 「弁当の日」の取り組み

「弁当の日」は、家庭で子どもたちが自ら弁当を作り、学校で食べる取り組みで、調理技術の向上はもとより、買い物や栄養バランスの知識習得、農産物を作ってくれる生産者や食事を作ってくれる家族への感謝の気持ちが育まれるため、小学校における食育活動の集大成と位置付け、全小学校での実施をめざしている。

平成30年度実施校：14校

③ 平成30年度における各学校の取り組み

学校名	取組内容（代表的なものを抜粋）
外ヶ輪小学校	米作り、ごはんのみそ汁作り
猿橋小学校	・食べ物3つの働き（赤・黄・緑）についての学習 ・豆腐作り
御免町小学校	大豆の栽培、豆腐作り、おからクッキー作り
二葉小学校	お弁当の学習と調理実習
東小学校	地場産物の学習、生産者へのインタビュー
川東小学校	里芋の栽培・収穫、調理実習
菅谷小学校	お弁当の学習と調理実習
七葉小学校	大豆の栽培、収穫、学習、豆腐作り
佐々木小学校	食育フェスティバル（感謝祭）

住吉小学校	米作り、餅つき、おこわ作り
東豊小学校	地場産物の学習、アスパラ農園見学、アスパラみどりカレー作り
中浦小学校	お弁当の学習と調理実習
天王小学校	お弁当の学習、スーパーにおけるお買いもの講座、お弁当作り
荒橋小学校	米作り、米の販売、感謝の会
本田小学校	さつまいも作り、さつまいもパーティー
紫雲寺小学校	米作り、文化祭での販売
米子小学校	野菜の栽培、収穫、サラダパーティー
藤塚小学校	食育フェスティバル
加治川小学校	オータムポエムのカップケーキ作り
本丸中学校	小煮物の調理実習
第一中学校	・食の安全や地産地消についての学習、施設見学 ・小煮物の調理実習
猿橋中学校	小煮物の調理実習
東中学校	小煮物の調理実習
川東中学校	小煮物とそれに合う副菜作り
七葉中学校	サツマイモ作りとグルメコンテスト
佐々木中学校	ソバの種まき・収穫、ソバ打ち
豊浦中学校	野菜の栽培・収穫、小煮物の調理実習
紫雲寺中学校	調理場の見学
加治川中学校	小煮物の調理実習
新発田・加治川 さわやかルーム	農業体験（野菜の栽培・収穫、牛舎見学）、小煮物の調理実習

(3) 教育委員会の取り組み

教育委員会は、各学校の取り組みが円滑かつ効果的に行われるよう次の支援策を実施。

① 栄養教諭・学校栄養職員と連携した食育指導の実施

栄養教諭・学校栄養職員と教育委員会栄養士が連携し、食育のT・T（ティーム・ティーチング）授業、食育出前講座、訪問給食指導、調理実習等を行う。

② 食とみどりの新発田っ子通信の発行

小中学校での食育の取組を家庭・地域に広げるため、啓発用リーフレットを発行し、児

童生徒の家庭へ配布する。

③ 「弁当の日」取組校への支援

「弁当の日」にすでに取り組んでいる学校 16 校や、新たに取り組みを開始しようとする学校に対し、教育委員会の栄養士が食育出前講座や、調理実習補助や手引書（弁当づくりガイドブック）の配布などの支援を行う。



栄養士による食育出前講座

④ 教職員向け食のサイクル研修会の開催

児童生徒への食育指導を充実させるため、教職員を対象に食のサイクルを体験する研修会を開催する。

⑤ 民間企業等との連携

地元スーパーによる「弁当の日応援お買いもの講座」、
「弁当づくり道場」の開催や、「親子料理教室」の会場提供及び活動支援、若手酪農家による「子牛とのふれあい体験」など、地域の企業・団体等と連携した食育を推進する。



弁当の日応援お買いもの講座

⑥ 食育実態調査の実施

市内の全小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象に、食に関する実態を把握し、今後の食育の効果的な進め方を探るため、食育実態調査を実施する。

⑦ その他の支援

- 学校給食残さを含んだ堆肥を作っている有機資源センターの見学対応
- 学校給食残さを含んだ堆肥の小中学校への無償配布
- 食生活改善推進委員など食育に関する講師の紹介
- 小学校の各学年の発達段階に応じて行う親子料理教室の開催